

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年1月27日（金）
11時23分開会 11時31分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：木村好孝 副委員長：北村光明
委 員：原 紀夫（臨時委員長）、奥秋康子、安田 薫
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
 - (1) 委員長の選出について
 - (2) 副委員長の選出について
 - (3) 議会運営委員の選出について
 - (4) 所管事務調査の申し出項目について
 - (5) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：ただいまから、厚生文教常任委員会を開催する。初めての委員会であるので、委員長が決定されるまでの間、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員である原委員に臨時委員長をお願いする。それでは原委員よろしく願います。

(原臨時委員長、委員長席に着席する)

議件(1) 委員長の選出について

臨時委員長(原紀夫)：臨時委員長の職務を行うので、よろしく願います。

これより委員長の選出を行う。お諮りする。委員長の選出方法は、どのような方法により行うか。

奥秋委員：指名推選がよろしいかと思う。

臨時委員長：指名推選の方法により行うことでよろしいか。

(異議なしの声あり)

臨時委員長：異議なしと認める。よって、指名推選の方法により行う。

それでは、ご指名をお願いする。

奥秋委員：木村好孝委員を指名する。

臨時委員長：ただいま、木村好孝委員の指名があった。他にはないか。

(ありませんの声あり)

臨時委員長：ないようなので、木村好孝委員のご指名に異議はないか。

(異議なしの声あり)

臨時委員長：異議なしと認める。よって、木村好孝委員が委員長に選任された。

委員長に選出された木村好孝委員、委員長席にお着きください。

これをもって、臨時委員長の職務は終了する。ご協力ありがとうございました。ここで休憩する。

(木村委員長、委員長席に着席する)

【休憩 11:25】

【再開 11:26】

議件(2) 副委員長の選出について

委員長(木村好孝)：休憩前に引き続き会議を開く。

(委員長就任の挨拶)

これより副委員長の選出を行う。お諮りする。副委員長の選出は、どのような方法により行うか。

奥秋委員：委員長指名でお願いしたい。

委員長：委員長指名との声があった。委員長指名に異議はないか。

(異議なしの声あり)

委員長：よって、副委員長は委員長が指名する。

北村光明委員を副委員長に指名するので、ご承諾をお願いする。

北村光明委員、その場で就任の挨拶をお願いする。

副委員長(北村光明)：(副委員長就任の挨拶)

議件（３）議会運営委員の選出について

委員長：続いて、議会運営委員の選出を行う。各常任委員会から２名の選出となるが、申し合わせにより、１名は委員長とされているので、１名について選出願う。

お諮りする。選出はどのような方法により行うか。

原委員：指名推選でよろしいかと思う。

委員長：指名推選との声があった。指名推選により行うことでよろしいか。

（異議なしの声あり）

委員長：異議なしと認める。よって、指名推選の方法により行う。

それでは、ご指名をお願いします。

原委員：奥秋康子委員を指名する。

委員長：ただいま、奥秋康子委員の指名があった。奥秋康子委員の指名に異議はないか。

（異議なしの声あり）

委員長：異議なしと認める。よって、奥秋康子委員が議会運営委員に選出された。

議件（４）所管事務調査の申し出項目について

委員長：次に、所管事務調査事項についてを議題とする。ここで皆さんにお諮りする。所管事務調査については、３月定例会までに行うことになるが、期間が短いことから、特定の項目に限定せず「所管に関する事項について」を申し出事項としておき、調査が必要な場合に実施することにしたいと思うが、いかがか。

（異議なしの声あり）

委員長：異議がないようなので、所管事務調査については、「所管に関する事項について」を議長へ申し出し、調査が必要な場合のみ実施することとする。なお、調査を実施する場合、日程等は委員長にお任せいただきたいと思いますので、よろしくお願いする。

議件（５）その他

委員長：その他について何かあるか。

（なしの声あり）

委員長：以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。